

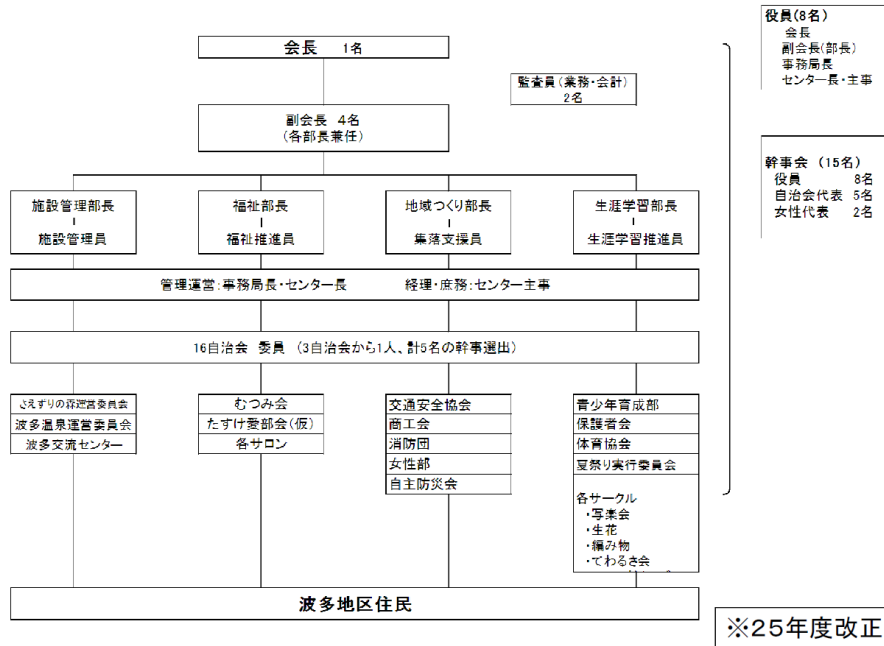
地域名	島根県雲南市掛合町 <sup>うんなん かけや</sup> 波多地区 <sup>はた</sup>	
地域運営組織名	波多コミュニティ協議会	
①地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波多地区は、島根県のほぼ中央、雲南市の南西端に位置する山あいの地区である。国道 54 号から約 3km 入ったところに位置するが、国道が整備される以前は宿場町として発展していた。</li> <li>・人口は昭和 30 年頃をピークに減少し続けており、近年では 10 年間で 3 分の 2 になるなど大幅に減少している。（平成 17 年：474 人→平成 27 年：317 人）</li> <li>・昭和 57 年に波多小学校区で波多コミュニティ協議会を結成していたが、平成 20 年 3 月に小学校が廃校となったことを受け、ワークショップ形式で集落点検を行い、イベントを展開しつつ、計画の検討を進めていった。</li> <li>・平成 22 年度から波多交流センターの指定管理業務を受託し、高齢者等を中心としたサロンや週に一度の喫茶デーなどを開催するとともに、無料で高齢者等の移動支援も行っている。</li> <li>・平成 26 年 3 月に、地区で唯一の個人商店が閉店となり、高齢者等の買い物が不便となったことから、同年 10 月に、協議会が助成金や融資、寄付金などを基に、交流センター内に店舗「はたマーケット」を開設し運営を始めた。</li> </ul>	
②面積・人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積： 2,572ha</li> <li>・人口： 317 人</li> <li>・世帯数： 139 世帯</li> <li>・高齢化率： 52.4% （平成 27 年国勢調査時点）</li> </ul>	
③中核施設の概要(1)	施設名称	波多交流センター
	開設時期	平成 22 年 4 月
	設置方法	公設（元小学校校舎）
	設置主体	雲南市
	運営方法	民営
	運営主体	波多コミュニティ協議会（認可地縁団体）
	指定管理料	1,888 千円(平成 28 年度)
(2)	施設名称	はたマーケット
	開設時期	平成 26 年 10 月
	設置方法	民設（指定管理する交流センターの一画を借用して自ら整備）
	設置主体	波多コミュニティ協議会（認可地縁団体）
	運営方法	民営
	運営主体	波多コミュニティ協議会（認可地縁団体）
	売上額	年間 2,000 万円弱

④拠点エリアに集積している機能

機能	施設名	運営主体
買い物	はたマーケット	波多コミュニティ協議会
交流	波多交流センター	波多コミュニティ協議会
交通	地域内交通「たすけ愛号」	波多コミュニティ協議会

⑤拠点づくりの中心主体

波多コミュニティ協議会。事務局を中心に、4つの部会で事業を展開。



⑥拠点づくりのプロセス

背景、経緯

- ・昭和 57 年に、波多小学校区で波多コミュニティ協議会を結成した。
- ・雲南市は平成 16 年 11 月に 6 町村が合併して誕生したが、合併協議・新市建設計画策定時に「コミュニティ・住民自治プロジェクトチーム」を立ち上げて、集落機能を補完する新たな自治組織の確立と地域の主体性に基づく組織化が進むような環境づくりとして「地域自主組織」の方向性を示し、合併後、平成 17 年～19 年にかけて市内全域に地域自主組織が設立された。さらに地域自主組織の拠点施設を設けるため、平成 22 年には公民館条例を廃止してこれを交流センターとし、各地域自主組織が指定管理業務を受託している。(公民館では、営利事業を実施できなかった点がコミュニティビジネスなどの持続的な活動を展開するうえで支障となり、幅広くかつ柔軟な活用が難しかった。)
- ・波多地区では、平成 20 年 3 月に小学校が廃校となったことを受け、翌年度から「彩りプロジェクト」として、ワークショップ形式で集落点検を行い、イベントを展開しつつ、計画の検討を進めていった。
- ・計画では、防災対策、地域内交通、買い物支援、交流事業、廃校となったプールでのホンモロコの養殖など、様々な事業アイデアが出され、これらはコミュニティ協議会「彩りプロジェクト」を中心に、住民が協力し合って、実現されていった。
- ・平成 22 年度から波多交流センターの指定管理業務を波多コミュニティ

		<p>協議会が受託し、高齢者等を中心としたサロンや週に一度の喫茶デーなどの催しも開催している。なお、波多コミュニティ協議会では、地区内の「波多温泉満壽(まんじゅ)の湯」の指定管理業務を受託し、かつて島根立公園であった「さえずりの森」を地域資源として運営し、自然体験活動なども行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 3 月に、地区で唯一の個人商店が閉店となり、高齢者等の買い物が不便となった。市から、過疎地向け店舗（マイクロスーパー）を展開している全日食チェーンの紹介を受け、協議会が店舗運営について検討・協議を開始した。</li> <li>・同年 10 月に、ふるさと島根定住財団の助成金や融資、地区住民などからの寄付金などを基に、交流センター（旧波多小学校）内に店舗「はたマーケット」を開設し運営を始めた。</li> </ul>
	手法	<p>【はたマーケット】地区内に唯一あった商店が閉店したことを受け、元々は小学校であった波多交流センターの一面に店舗を開設。設置にあたっては、ふるさと島根定住財団の助成金や融資、地区住民などからの寄付金などを活用した。</p>
	サービス・活動	<p>サロン機能も併設し、買い物を終えると、顔を合わせた人同士がお茶を飲みながら交流できる。車を持たない住民に対しては、コミュニティ協議会が所有する車「たすけ愛号」で無料送迎も実施している。</p>
	拠点までの交通手段	<p>コミュニティ協議会が所有する車「たすけ愛号」で、商店と自宅までの移動支援を実施している。（すべて無料。）自動車は島根県の事業によって取得し、所有(登記)を目的に認可地縁団体となっている。</p>
	運営	<p>交流センターは、波多コミュニティ協議会（認可地縁団体）が指定管理業務を雲南市から受託して運営を行っている。波多マーケットは初期投資については助成金や融資があったものの、以降は採算をとりながら運営できている。（日販約 5 万円。）</p> <p>商店がなくなったことを契機に始めた事業であることから、住民にも「利用して経営を支える」という意識があるとともに、融資を受けていることで経営陣にも強い責任意識がある。</p>
⑦効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の閉鎖によって買い物が困難になるとともに、楽しみがなくなったという高齢者が多かった。店舗ができ、隣に休憩コーナーもあるため、買い物の不安が減ったとともに、世間話がはずみ交流の機会も増えて高齢者の元気な生活も促されている。</li> <li>・品揃えは POS レジシステムで管理されており、生鮮食品や加工品、日用品など約 800 品目が常時備わっていることから、利便性が高く、1 日平均約 30 人が訪れて利用している。</li> <li>・高齢者等を中心としたサロンや週に一度の喫茶デーなどの催しも開催しており、様々な目的で高齢者等が外出し、拠点での交流を促している。</li> </ul>
⑧課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の運営に精いっぱいであり、資金面でも余裕はない。例えば、「たすけ愛号」のメンテナンスや車の更新のための貯蓄が必要である。</li> <li>・本格的な協議会活動から約 10 年が経ち、担い手たちの高齢化が進んでいることから、次の担い手の確保・育成が必要である。（夏の自然体験合宿の対応など。）</li> </ul>

・事業が増えてお金の出入りが増えてきたため、会計など会社経営について学ぶ必要性が増している。

⑨写真



■ 計画の検討を行うワークショップの風景



■ はたマーケット



■ 店舗の隣に設置された喫茶スペース

出典

・住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き～（内閣官房・内閣府）